

狭あい道路整備協議書

年 月 日

（協議先）

京都市長

京都市狭あい道路等整備事業実施要綱（□第8条第1項 □第8条第2項）の規定に基づき、次のとおり協議します。

整備する後退用地 の地名地番	京都市 区		
申請者（建築主等）	住所		
	氏名	電話	
代理人（設計者等）	住所		
	氏名	電話	
協議事項	<input type="checkbox"/> 道路後退線の位置等 <input type="checkbox"/> 道路中心線の位置		
道路の種類	<input type="checkbox"/> 認定路線（公道）	<input type="checkbox"/> 私道	<input type="checkbox"/> その他（ ）
道路の現況	<input type="checkbox"/> 両側側溝等あり	<input type="checkbox"/> 片側側溝等あり	<input type="checkbox"/> 側溝なし
確認検査機関	<input type="checkbox"/> 京都市	<input type="checkbox"/> 指定確認検査機関（ ）	
杭設置報告予定日	年 月 日		

添付書類 (注1)	①付近見取図	都市計画基本図等（縮尺 2500 分の 1 程度）に、敷地及び対象道路の位置を明示
	②配置図 （縮尺 100 分の 1 以上）	以下の項目について正確に記載 (1) 対象道路の形状及び現況幅員（敷地が接する区間全長について幅員を測り、幅員が変化している場合や折れ点等がある場合は正確に記入） (2) 後退用地の範囲及び整備方法（現況で後退用地内に撤去予定の工作物等がある場合はその旨を記入） (3) 道路後退線の位置及び明示方法 (4) 道路中心線の位置 (5) 道路後退杭・道路中心線の設置予定位置 (6) （関係権利者の同意印が必要な場合）関係する土地の所有者の同意印（注2）
	③委任状	狭あい道路等整備事業の手續に関する事務又は業務を委任する旨を明記
	④現場写真	対象物件の状況が分かるもの（写真撮影位置図を含む）
	⑤公図の写し	公図の写しに、対象道路、敷地及び後退用地の位置を記入
	⑥全部事項証明書(写)	後退用地である土地の全部事項証明書（土地）の写し
	⑦登記事項要約書(写)	関係する土地の登記事項要約書の写し
	⑧土地所有者一覧表	同意をもらう範囲の土地所有者一覧表（地名地番、持分、氏名を記入）

（注1） 関係権利者の同意印が不要な場合は、⑥及び⑦は必要ありませんが、道路区域明示図が必要です。

（注2） 協議書提出時においては、同意印は必要ありません。

（以下は協議完了後記入）

受付印	杭支給済印	道路後退杭・道路中心線 後退杭 個・中心線 個	杭等の設置報告 年 月 日
			設置確認済み通知
			年 月
			検査担当者（ ）
確認済証番号		受付番号	